

■殺虫剤：農業用

有機リン系

ダイアジノン®粒剤5

登録番号：10438

毒性：－

消防法：－

有効年限：4年

成分 ダイアジノン……5.0%
物理的・化学的性状 類白色細粒

包装：3kg×8 20kg×1

◆特長

○ガス効果が高く、ケラ、コガネムシ類幼虫、タネバエ等の土壌害虫に優れた効果があります。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
ブルーベリー		6 kg/10 a	収穫14日前まで	2回以内	株元土壌混和	2回以内
かんしょ	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/10 a	収穫30日前まで	3回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理して軽く覆土	3回以内 (マイクロカプセル剤の植付前の処理は1回以内、マイクロカプセル剤の散布は2回以内、粒剤の散布は2回以内)
	ケラ ネキリムシ類		植付前	1回	全面土壌混和又は作条土壌混和	3回以内 (植付前の土壌混和は1回以内)
キャベツ	タネバエ ネキリムシ類	6 kg/10 a	は種時又は定植時	2回以内		全面土壌混和 土壌表面散布
	定植時		1回			
ブロッコリー カリフラワー	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/10 a	収穫30日前まで	2回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理して軽く覆土 全面土壌混和又は作条土壌混和	2回以内 (粒剤の生育期の処理は1回以内)
	ケラ ネキリムシ類		は種時又は定植時			
	ネキリムシ類	6 kg/10 a	定植時	1回	土壌表面散布	
レタス	ケラ ネキリムシ類	4～6 kg/10 a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	2回以内
非結球レタス	コガネムシ類幼虫	6 kg/10 a				
はくさい	コガネムシ類幼虫	4 kg/10 a	定植時	1回	土壌表面散布	1回
	ネキリムシ類	6 kg/10 a				

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
トマトピーマン	ケラネキリムシ類	4～6kg/10a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	3回以内 (生育期は2回以内)
	コガネムシ類幼虫		収穫開始10日前まで	3回以内	作付前：全面土壌混和又は作条土壌混和	
ケラネキリムシ類			は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	3回以内 (粒剤の生育期の処理は2回以内)
	とうがらし類		収穫開始14日前まで	3回以内	作付前：全面土壌混和又は作条土壌混和	
豆類 (種実、ただし、だいず、あずき、いんげんまめ、らっかせいを除く)			コガネムシ類幼虫	収穫60日前まで	3回以内	作物生育中：作条処理して軽く覆土
	タネバエ		は種時	1回	作条土壌混和	
だいず	コガネムシ類幼虫 タネバエ	4～6kg/10a	収穫30日前まで	5回以内	作付前：全面土壌混和又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理して軽く覆土	6回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は5回以内(生育期の処理は4回以内))
	マメシンクイガ カメムシ類 シロイチモジマダラメイガ ダイズサヤタマバエ フタスジヒメハムシ			4回以内	散布	
	ネキリムシ類	6kg/10a	5回以内	土壌表面散布		
	タネバエ	4kg/10a	は種時	1回	作条土壌混和	
あずき	タネバエ	4～6kg/10a	収穫60日前まで	4回以内	作付前：全面土壌混和又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理して軽く覆土	4回以内 (種子粉衣は1回以内、は種時の処理は1回以内、生育期の処理は3回以内)
	コガネムシ類幼虫			2回以内	3回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は2回以内)	
いんげんまめ	タネバエ	4kg/10a	は種時	1回	作条土壌混和	3回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は2回以内)
	コガネムシ類幼虫	4～5kg/10a	は種前		全面土壌混和又は作条土壌混和	
らっかせい	コガネムシ類幼虫	4～5kg/10a	は種前	1回	全面土壌混和又は作条土壌混和	1回
	タネバエ	4kg/10a	は種時		作条土壌混和	
豆類 (未成熟、ただし、えだまめ、さやえんどう、実えんどうを除く)	タネバエ	4kg/10a	は種時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	3回以内 (種子粉衣は1回以内、粒剤は2回以内)
	コガネムシ類幼虫	4～6kg/10a	は種時又は定植時		全面土壌混和又は作条土壌混和	

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
さやえんどう 実えんどう	タネバエ	4 kg/10 a	は種時	1回	作条土壌混和	6回以内
	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/ 10 a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	(種子粉衣は1回以内、 粒剤は2回以内、乳剤は3回以内)
えだまめ	コガネムシ類幼虫 タネバエ		6 kg/10 a	収穫30日前まで	5回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条 処理して軽く覆土 土壌表面散布
	ネキリムシ類					
ねぎ わけぎ あさつき	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/ 10 a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	2回以内
			収穫30日前まで		作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条 処理して軽く覆土	
たまねぎ	タネバエ タマネギバエ ケラ コオロギ	3～5 kg/ 10 a	は種時又は定植時			
	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/ 10 a	は種時	1回	全面土壌混和	2回以内 (は種時の土壌混和は 1回以内、定植時の 土壌混和は1回以内)
ほうれんそう	タネバエ	6 kg/10 a	は種時		作条土壌混和又は 土壌表面散布	2回以内 (は種時及びは種前の 土壌混和は合計1回 以内)
	ヒメクロユスリカ		は種前		土壌混和	
すいか メロン	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/ 10 a	収穫14日前まで	4回以内	作付前：全面土壌混和 又は作条土壌混和 作物生育中：作条 処理して軽く覆土	4回以内 (粒剤の生育期の 処理は3回以内)
	ケラ ネキリムシ類		は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は 作条土壌混和	
にがうり	コガネムシ類 タネバエ ネキリムシ類	6 kg/10 a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は 作条土壌混和	2回以内

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	ケラ ネキリムシ類 コガネムシ類幼虫 タネバエ	4～6 kg/ 10 a	は種時又は定植時	2回以内	全面土壌混和又は作条土壌混和	2回以内
かぼちゃ	ケラ ネキリムシ類 コガネムシ類幼虫		収穫21日前まで	4回以内		作付前：全面土壌混和又は作条土壌混和 作物生育中：作条処理して軽く覆土
かぶ	キスジノミハムシ	6 kg/10 a	収穫45日前まで	2回以内	は種時：作条散布 作物生育中：株元散布	2回以内 (生育期は1回以内)
	ネキリムシ類		出芽時			
だいこん はつかだいこん	コガネムシ類幼虫 ケラ タネバエ ネキリムシ類	4～6 kg/ 10 a	は種時	1回	全面土壌混和又は作条土壌混和	2回以内 (生育期は1回以内)
	ネキリムシ類	6 kg/10 a	生育期 但し、収穫21日前まで			
	キスジノミハムシ		は種時及び生育期 但し、収穫21日前まで	2回以内	は種時：作条土壌混和 作物生育中：株元土壌混和	
にんじん	ネキリムシ類		は種前	1回	全面土壌混和	2回以内 (は種前及びは種時は合計1回以内、 生育期は1回以内)
未成熟とうもろこし	アワノメイガ	4～6 kg/ 10 a	収穫14日前まで	2回以内	散布	2回以内
	ネキリムシ類	6 kg/10 a	出芽時	1回	土壌表面散布	
とうもろこし (子実)	アワノメイガ		収穫60日前まで	2回以内	散布	
いちご	コガネムシ類幼虫	4～6 kg/ 10 a	植付時 (仮植床)	1回	土壌混和	1回
			定植時 (本圃)			
非結球あぶらな科 葉菜類 (こまつな、みずな、 ケール、ひろしま なを除く)	ケラ キスジノミハムシ	6 kg/10 a	は種時	1回	全面土壌混和	1回
	ネキリムシ類		は種時又は定植時			

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数			
こまつな	ケラ キスジノミハムシ	6 kg/10 a	は種時	1回	全面土壌混和	1回			
	ネキリムシ類		は種時又は定植時				土壌表面散布		
みずな	ケラ		は種時		全面土壌混和				
	ネキリムシ類 キスジノミハムシ		は種時又は定植時						
ひろしまな	ケラ キスジノミハムシ		は種時				全面土壌混和		
	ネキリムシ類		は種時又は定植時						
なばな	ダイコンハムシ ネキリムシ類		定植時					全面土壌混和	
	なばな類 (はなっこりー、 なばなを除く)		ケラ ネキリムシ類 コガネムシ類幼虫						は種時
はなっこりー	ネキリムシ類		定植時						作条土壌混和
ふき	フキアブラムシ		4 kg/10 a						収穫30日前まで
ふき (ふきのとう)		萌芽前、 但し収穫 150日前まで		2回以内		2回以内			
食用ゆり	クロバネキノコバエ類	6 kg/10 a	植付時	1回		作条土壌混和			2回以内 (植付時は1回以内、 植付後は1回以内)
			植付後、 収穫30日前まで		株元土壌混和				
たらのき	ネキリムシ類		種根定植後 ～萌芽前		1回	土壌表面散布			2回以内 (萌芽前は1回以内、 萌芽後は1回以内)
			種根定植後 但し、萌芽後～ 萌芽後30日			作条土壌混和			
にら	ネキリムシ類		5 kg/10 a		定植時	1回			
もりあざみ	6 kg/10 a		は種時						
オクラ	6 kg/10 a		収穫開始 30日前まで		2回以内	土壌表面散布	2回以内		
葉にんにく	9 kg/10 a		植付前		1回	全面土壌混和	1回		
ははこぐさ	6 kg/10 a		は種時又は 定植時						

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ダイアジノンを含む農薬の総使用回数
な ず な は こ べ こおにたびらこ	ネキリムシ類	6 kg/10 a	は種時	1 回	全面土壌混和	1 回
			は種前			
		4 kg/10 a	は種時			
み つ ば	タネバエ	6 kg/10 a	は種前		2 回 以内	
モロヘイヤ	ネキリムシ類		定植時	土壌表面散布		
さとうきび	ハリガネムシ類		定植時	土壌混和		
飼料用とうもろこし	タマナヤガ		収穫60日前 まで	2 回 以内	散布	2 回以内
桑	ハリガネムシ		定植時	1 回	植溝土壌混和	1 回
ゆ り	クロバネキノコバエ類		植付時		作条土壌混和	2 回以内 (植付時は1回以内、 植付後は1回以内)
		植付後	株元土壌混和			
芝	シバツトガ スジキリヨトウ シバオサゾウムシ成虫	6 ~ 9 kg/ 10 a	発生初期	4 回 以内	散布	4 回以内
	コガネムシ類幼虫	9 kg/10 a				

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- 使用量に合わせ秤量し、使い切ること。
- 畑作物の土壌害虫防除に使用する場合は下記の事項に注意すること。
 - ①使用薬量は全面処理の場合の薬量であるので、作条処理の場合は処理面積に応じて薬量を減ずること。
 - ②植付前又は播種前に土壌全面又は作条に処理し、土壌とよく混和すること。なお、タネバエおよびコガネムシ類幼虫に対して作物の生育期に使用する場合は作条処理し軽く覆土すること。
- とうもろこしのアワノメイガの防除に使用する場合には、出来るだけ穂、茎葉にかかるように散布すること。
- とうもろこし及び飼料用とうもろこしに茎葉散布する場合には、部分的に薬剤が集まると薬害を生じるおそれがあるので、葉の付け根など1ヶ所に固まることのないように均一に散布すること。降雨や朝霧などで葉上に水滴があると薬害を助長するので、朝夕や降雨の前後には使用しないこと。
- 芝のシバツトガ、スジキリヨトウ、シバオサゾウムシの防除に使用する場合、土壌表面、芝表面にまきむらのないように散布すること。
- ビニールハウス等の同一施設内において、収穫期が異なる作物を栽培している場合、本剤を土壌表面散布で使用しないこと。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ②関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。

- (8) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (9) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 使用の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (2) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (3) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。
- (4) 公園等で使用する場合は、使用中及び使用後（少なくとも使用当日）に小児や使用に関係のない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札を立てるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払うこと。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（甲殻類、ドジョウ、ボウ）に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。比較的low濃度でも魚が平衡失調等を起こすので、養殖池等周辺での使用はさけること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。